

令和7年度

入学のしおり



入学説明会 令和7年2月13日（木）

文京区立駕籠町小学校

〒113-0021 東京都文京区本駒込2丁目29番6号
TEL3944-1471(代表)
3944-1474(事務室)
FAX3944-6148

1 駕籠町小学校の教育目標



自己を確立し、一人一人が輝き、
心豊かに未来をひらく駕籠町の子供を育成する。

- ・ ともに学ぼう より深く
- ・ ともに伸びよう よりたくましく
- ・ ともに歩もう 力あわせて

2 入学前に心がけてほしいこと

(1) 生活について

①規則正しい生活に慣れるようにする。

- 起床・食事・おやつ・就寝などの時刻を決め、時間に合わせて行動できるようにしましょう。
(駕籠町小学校の登校時刻は、午前8時15分～20分の間です。早くなりすぎないようにお願いします。)

②自分のことは自分でできるようにする。

- 用便がすんだ後の始末をきちんとしましょう。(学校のトイレは、全て洋式です。)
- 身支度を一人でできるようにしましょう。
(履き物・衣服の着脱を立って行う、脱いだものをたたむ、傘の始末など)
- 持ち物・学用品の扱いや整理ができ、自分のものが分かるようにしましょう。
- 下着や鉛筆などに名前を必ず書きましょう。

③挨拶や返事、聞かれたことや言いたいことをはっきり言えるようにする。

- 自分の名前、電話番号、住所、保護者の名前、学校名をはっきり言えるようにしましょう。
- 名前を呼ばれたら、「はい」とはっきりとした返事ができるようにしましょう。
- 自分のことは、「ぼく」「わたし」と言い、幼児語を使わないようにしましょう。
- すすんで挨拶ができるようにしましょう。
- 必要なことは、はっきり話すようにしましょう。(自分の体調、トイレ、困ったときなど)
- 落ち着いて最後まで話を聞けるようにしましょう。

④正しいマナーで食事ができる。

- 学校給食は、入学して2週目に始まります。はじめは、食べやすい献立を工夫して、学校給食に慣れるようにしていきます。(食事の時間は、約20分間です。)
- 衛生、食事のマナー(箸・スプーン・フォークの使い方、食べる姿勢など)に気を付け、黙ってよくかんで食べるようにしましょう。
- 自分でミカン類の皮をむけるようにしましょう。
(甘夏などは、1/4に切ったものが皮付きで出ます。)

⑤安全に対する知識や態度を身に付けていく。

- 通学路を確認してください。必ず通学路を通して、一人で登下校できるよう、保護者と一緒に何回か歩いて練習しましょう。(12ページ学区区域図を参考にしてください。)
- 遊びながら歩いたり寄り道をしたりせず、交通ルールを守るように習慣付けましょう。
- 道で知らない人に話しかけられても、ついて行かないように話し合っておきましょう。
「子ども110番」のステッカーについても話しておきましょう。一緒に歩いて場所を確認してください。
- 登下校時、外出時は、常に防犯ブザーを身に付けるようにしましょう。
- 子供だけで白山通り(旧白山通りと分かれるところ～不忍通り)を渡る時は、千石駅の地下通路を通ります。

(2) 読み書きについて

- 平仮名で自分の名前を読んだり書いたりすることはできるようにしておいてください。
- 鉛筆の持ち方については入学後指導します。くせが付いていると直すのが大変になります。
(4、5ページを参考にしてください。)
- 平仮名の読み書きは、入学後に指導します。

鉛筆の正しい持ち方

鉛筆を正しく持つことで、余計な力を入れることなく鉛筆をしっかり持つことができます。

また大きな動きをとり、イメージした通りに鉛筆をコントロールすることができます。



- ① 人差し指は指腹で上から押し当てましょう。
- ② 中指のつめの根元の左側で鉛筆を支えるようにしましょう。
- ③ 人差し指と鉛筆の間に隙間が出来ないように軸にぴったり指をつけて持ちましょう。
- ④ 人差し指よりも上に親指がなるように注意しつつ、なるべく力を抜いて親指は力を加えず、指腹で添える程度に鉛筆を支えましょう。
- ⑤ 鉛筆を持った時の手のひらは、卵をにぎったような空間をつくりましょう。

えんぴつのもちかた



おやゆびと
ひどさしゆびで
かるくつまむ。

のこりの
ゆびを
そえる。

はしのもちかた
にて
いるね。



したの
はしを
ぬきとろう。

はしより
したの
ほうを
もとう。



ゆびの
いちは、
どう
なっ
てい
るか
な。



**きき
こぼせう**

えんぴつの
さきを
めに
ちか
づけ
ない
よう
に
し
よう。

いつ
も
もち
かた
を
たし
かめ
て
かき
ま
し
よう。



3 学用品について

(1) 入学までに、ご家庭で準備していただくもの

校帽	校章がプリントされている黄色い帽子 ※別紙をご覧ください。田上商店にてご購入ください。
上履き	白い運動靴【ひも靴は避ける。】 ※かかととつま先の2か所に名前を書いてください。
上履き袋	大きめのものが入れやすい。ひもは1本の方が扱いやすい。
筆箱	箱型のもの。鉛筆削りの付いていない丈夫でシンプルなもの。【布製、缶製、木製のもの以外をお願いします。】※キャラクターものでないもの
鉛筆	2Bを4～5本、赤鉛筆1本 青鉛筆1本 ※キャラクターものでないもの
消しゴム	消しやすく、においのない、シンプルなもの。 ※キャラクターものでないもの
下敷き	無地のもの。A4サイズ。※キャラクターものでないもの
ランチョンマット 給食袋	8ページ参照。
マスク マスク袋	布マスク・使い捨てマスク問わず、記名または自分の物と分かる印をつける。 マスクを外した時に入れるための袋(巾着袋等) 机のフックに掛けられるよう、ひもなどが付いている物。予備のマスクも入れておく。
体育着 体育着袋	上は白の半袖、下は紺色の短パン。紅白帽(つばあり) ※白の半袖には、左胸のあたりにワッペン(貼付)もお願いします。 ※黄色い別紙をご覧ください。販売日にご購入いただくか、金ペン堂文具店にてご購入ください。
防災ヘルメット カバー	7ページ参照。 ※購入される場合は、黄色い別紙をご覧ください。販売日にご購入いただくか、金ペン堂文具店(TEL 3941-3860)にてご購入ください。
傘	開け閉めがしやすいもの。 ※名前は、閉じて傘立てに入れても分かるように、傘の取っ手の下部(立てたときの最上部)に、はっきりと平仮名で書いてください。
水筒	外から見て分かるところに記名をし、毎日持たせてください。必ずひも付きのものをご用意ください。
ランドセル等	軽くて、教科書や学用品などが収納しやすく、6年間使用できるようなもの。背負えるもの。肩掛けや手提げは不可。

※学用品は、使用目的にあった丈夫で実用的なものを選んでください。

(2) 入学式当日にお渡しするもの

- 教科書 ○父母と先生の会よりお祝い品 ○防犯ブザー(区より贈与)
- 道具箱、連絡帳・連絡袋、ノート(国語・算数・自由帳)、クレパス、のり、油性黒フェルトペン(名前ペン)など(私費負担となります。) ○ランドセルカバー(1年生のみ使用します。)
- はさみ、粘土、粘土板は入学式後に児童に渡します。

(3) 学校で後日教材として使用予定のもの

- 鍵盤ハーモニカ ○歌集 ○探検バッグ

※購入等については、ご入学後に担任より連絡します。

※その他、使用するものにつきましては、学校からのおたよりなどでお知らせしていきます。

全ての持ち物に、ひらがなで記名してください。

(はがれにくいシール等を使用しても結構です。)

※安全管理には十分気を付けていますが、学校生活においては、使用しているものが汚れたり、破損したりすることがあります。高価なものは学校には持たせないようにしてください。

(4) 防災ヘルメットについて

文京区では、子供たちの安全・安心をより確かなものとするため、区立の幼稚園、小学校、中学校に通う全園児、児童、生徒に「防災ヘルメット」を貸与しています。避難訓練などを通して、実際に使用しながら災害時に備えます。ヘルメットは折りたたみ式になっています。



ヘルメットを入れる下のような袋をご用意ください。

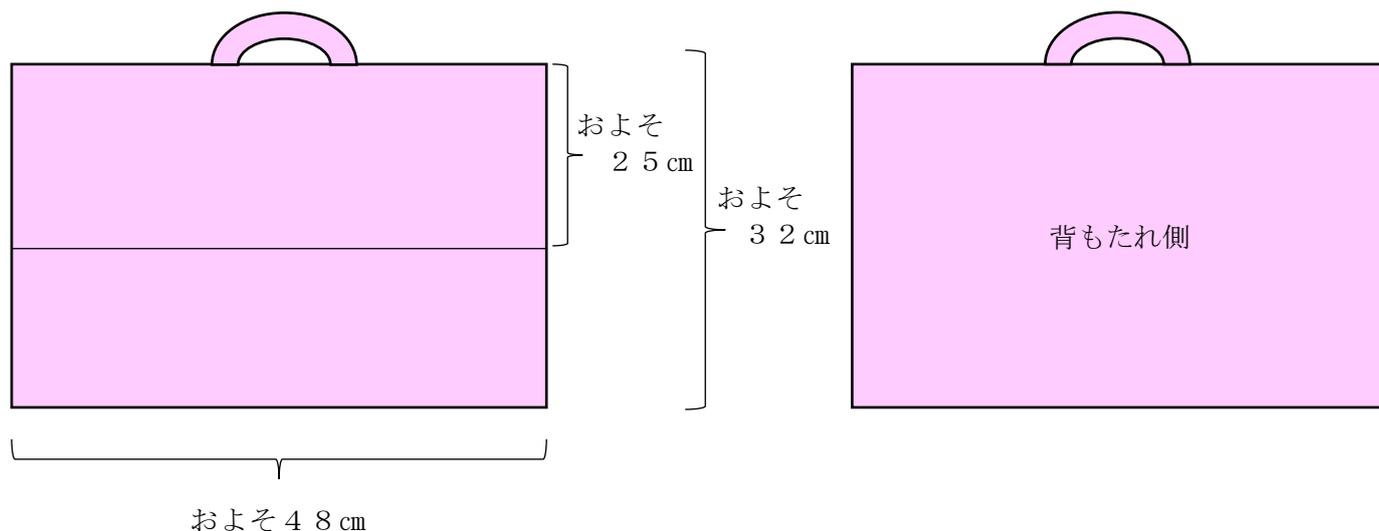
《大きさ》

○袋は、児童の椅子の背もたれに取り付けられるようにしてあるもの

- ・椅子からずり落ちないもの
- ・ヘルメットをすぐに取り出せるもの

《袋の例と椅子のサイズ》

◎作る時のサイズの目安は、以下のとおりです。市販の防災ヘルメットカバーでも可です。



体育着、防災ヘルメットカバー、上履きの販売日

3月15日(土) 11時～13時

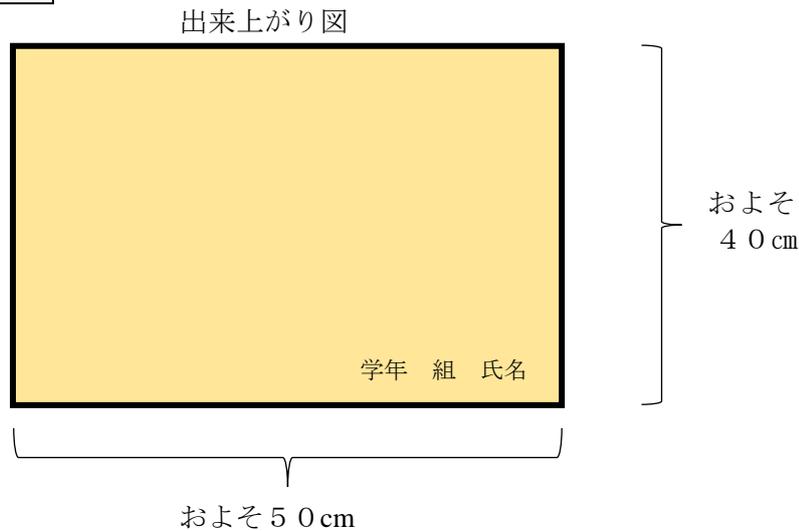
本校玄関にて発売

*黄色い別紙をご覧ください。

(5) 給食について

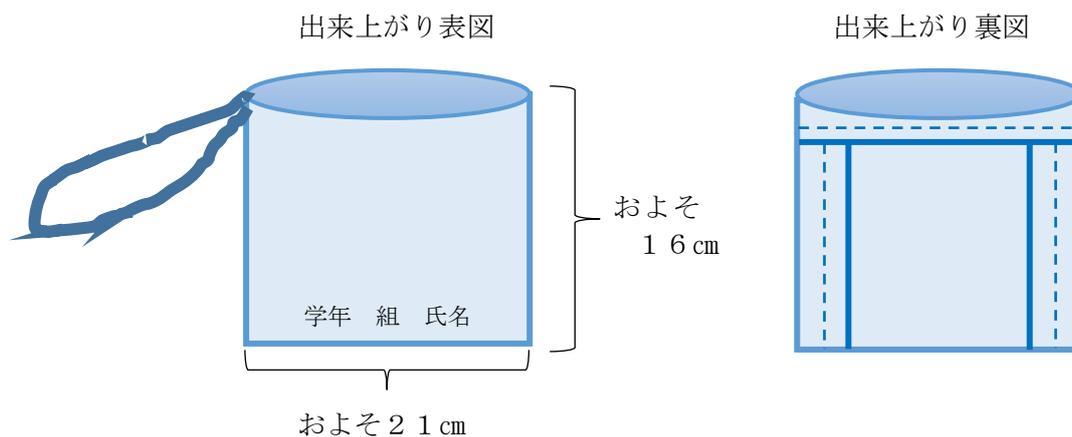
給食のときに使用する、個人用の布製ランチョンマットをご用意ください。

ランチョンマット



※色や柄は、自由です。

ランチョンマットを入れる袋



※色や柄は、自由です。

※袋の口にはひもを通して、口が締められるようにしてください。

※袋の口は、2cmの三つ折りにして端ミシンで押さえます。

※机の横に下げますので、ひもがあまり長くならないようにお願いします。

※同様にマスク入れの用意もお願いします。予備のマスクを入れておきます。

- ランチョンマットは2枚用意すると便利です。衛生上、ランチョンマットを入れる袋も一緒にご用意ください。
- 袋の中には、給食用ハンカチとランチョンマットを入れます。週末（金曜日）には持って帰り、洗濯をして月曜日に持ってきます。（汚れたときは適宜持ち帰ります。）
- 必ず学年・組・氏名をはっきり書いてください。
- 給食当番は、学校の白衣・帽子を着用します。また、週末には白衣・帽子・袋の洗濯をお願いします。

アレルギー対応について

食物アレルギー等により、医師の指導の下、学校生活において管理・配慮が必要な場合は、本日の説明会終了後、必ず、お申し出ください。（区教育委員会からの別紙参照）

4 諸費用について

入学時には若干かかる費用が多くなりますが、1年間、あるいは2年間以上にわたって使用するものもありますので、ご了承をお願いいたします。ご質問や不都合な点がありましたら、遠慮なく担任にご相談ください。

(文京区の教育費援助の制度もございます。)

○主な経費

- ・父母と先生の会の会費
- ・教材費
(教材、遠足の交通費・入園料、
入学式や遠足の集合写真など)

令和7年度納入予定額
(確定したものは入学後にお知らせします。)

・父母と先生の会費	基本月額	700円
(2月に2、3月分1,400円を徴収します。)		
・教材費	4月～7月	月額 3,000円
	8月～2月	月額 1,500円

※本校では、諸費用の納入を「ゆうちょ銀行の自動振り込み」を利用する方法で行わせていただいております。

諸費用納入方法について

○学校より、「自動払込利用申込書」をお渡しいたしますので、ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない方は、3月中にゆうちょ銀行の総合口座を開設してください。すでに、ゆうちょ銀行の口座をお持ちの方はそちらをお使いください。

- ・次ページの自動払込利用申込書記入例を参考にご記入ください。ご記入いただくところは、**①おところ ②おなまえ ③記号・番号 ④児童名**です。
また、1枚目の**⑤**に、口座開設時の**お届け印**を押印してください。
- ・2枚複写になっていますので、ボールペンで強くお書きください。
- ・記入事項やお届け印に誤りがあると、再度ご提出いただくなどお手数をおかけすることになりますので、お間違いのないようご確認の上ご提出ください。
- ・1枚目を**入学式の日**に**受付**にご提出ください。2枚目は、お控えになりますので、ご自宅でご保管ください。

○教材費等の納入月及び回数は、4月～2月の11回です。

○毎月、ゆうちょ銀行の事務手数料として10円が加算され、引き落とされます。

○口座振替日は、毎月15日です。金額不足などで引き落としができなかった場合は、25日が再振替日となります。

引き落としができない状態が続きますと、教材費等の支払いに影響が生じることがありますので、必ず振替日の前日までにご入金いただくよう、よろしく申し上げます。

<自動払込利用申込書 記入例>

ゆうちょ銀行の通帳の1ページ目

記号	番号
12340	45678901
おなまえ	
センゴク ハナコ 様	

自動払込利用申込書		自払申込																
<small>※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください。 消「お届け印」欄には、送附貯金のお届け印を押してください。 ※送附口座番号を併せて、ご記入ください。 私は下記の払込金先により自動払込によって支払うこととしたいので依頼します。 私は送附払込み制度及びゆうちょ銀行所定の関係規定に同意の上、申し込みます。 なお、本申込書は、私に代わって銀行から下記加入者にお届けください。</small>																		
① おとこ	郵便番号 (113 - 0021) (お届けのご住所をご記入ください。) 文京区本駒込 0-0-0	⑤ 印																
② おなまえ	フリガナ センゴク ハナコ 千石 花子 様																	
日中ご連絡先電話番号	<input type="radio"/> 携帯 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> 自宅 090 - ΔΔΔΔ - XXXX 記号																	
③ 記号番号	1 2 3 4 0 4 5 6 7 8 9 0 1																	
▲ 欄頭に送附のあき方のみご記入ください。																		
▼お申込みの日から払込みが開始される日までの期間を1か月以上おけてご記入ください。▼払込日は毎月15日(再払込日)に設定し、土・日・祝日の場合は翌営業日。																		
加入者名	文京区立鷹籠町小学校																	
口座番号	00130-8 177103																	
送附の項目に し印をつけて ください	<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 電気料金 20</td> <td><input type="checkbox"/> 住宅使用料 25</td> <td><input type="checkbox"/> 授業料等 29</td> <td><input type="checkbox"/> 保険代金 34</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> ガス料金 21</td> <td><input type="checkbox"/> 公庫費等 26</td> <td><input type="checkbox"/> 養育料 31</td> <td><input type="checkbox"/> 税金 35</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 水道料金 22</td> <td><input type="checkbox"/> 育英会費等 27</td> <td><input type="checkbox"/> 年金保険 32</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 学納金 30</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 電話料金 23</td> <td><input type="checkbox"/> 各種保険料 28</td> <td><input type="checkbox"/> 会費 33</td> <td></td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 保険代金 34	<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫費等 26	<input type="checkbox"/> 養育料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35	<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会費等 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 学納金 30	<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33	
<input type="checkbox"/> 電気料金 20	<input type="checkbox"/> 住宅使用料 25	<input type="checkbox"/> 授業料等 29	<input type="checkbox"/> 保険代金 34															
<input type="checkbox"/> ガス料金 21	<input type="checkbox"/> 公庫費等 26	<input type="checkbox"/> 養育料 31	<input type="checkbox"/> 税金 35															
<input type="checkbox"/> 水道料金 22	<input type="checkbox"/> 育英会費等 27	<input type="checkbox"/> 年金保険 32	<input checked="" type="checkbox"/> 学納金 30															
<input type="checkbox"/> 電話料金 23	<input type="checkbox"/> 各種保険料 28	<input type="checkbox"/> 会費 33																
年 月 から 払込日 毎月 15 日 (再払込日 25 日) 土・日・祝日の場合は翌営業日																		
※払込開始月のご指定がない場合は、送附のままで提出ください。 ▼「ご契約者欄」はお申込人とご契約者の「おとこ・おなまえ」が異なる場合にご記入ください。																		
ご契約者	おとこ	郵便番号 (-)																
	おなまえ	フリガナ (口座名義人と保護者が異なる場合はご記入ください。)																
	日中ご連絡先電話番号	<input type="radio"/> 携帯 <input type="radio"/> 会社 <input type="radio"/> 自宅 - -																
児童名 ④ 千石 太郎																		

5 入学後の生活

(1) 1日の流れについて

《登校時》

- ・校帽をかぶり、動きやすい服装で、運動靴を履いて登校する。
- ・登校時刻に学校に着くように家を出る。(午前8時15分～20分)
- ・決められた道(通学路)を歩いて登校する。
- ・信号や交通指導員の指示に従い、車に気を付ける。

《学校に着いたら》

- ・児童玄関で、立ったまま上履きに履き替える。
- ・忘れ物があっても、取りに帰らない。(どうしても必要なものは、担任に相談する。)

《下校時》

- ・決められた道(通学路)を歩いて帰る。
- ・途中で遊んだり寄り道をしたりしない。
- ・知らない人に誘われても、ついていかない。

○入学後しばらくは、下校時に担任と教職員が分担し、途中まで付き添います。その際、校帽に付けた下校の方向ごとのリボンを使います。本日、リボンを持ち帰り、校帽に付けてください。

本駒込2丁目(2丁目29を除く)……………水色

本駒込6丁目と本駒込2丁目29……………赤色

千石1丁目……………白色

千石4丁目……………黄色

※育成室の場合は、上記の色のリボンに加えて、緑色のリボンも付けてください。

※ルートによっては、入学後、リボンを変更する場合があります。

(2) 安全を確保するために

《欠席等の連絡》

○欠席等の場合……「C4th Home&school」にて、8時15分までに、欠席・遅刻・早退の連絡をしてください。「C4th Home&school」登録用の説明書は、入学式の日個別に配付します。8時15分までに、「C4th Home&school」で連絡できない場合は、電話でご連絡ください。

○遅刻の場合……連絡の上、保護者の方が教室まで連れてきてください。

○早退の場合……連絡の上、必ず保護者の方が教室まで迎えに来てください。

○その他

- ・入学時に「児童保健調査票」が配布されます。健康状況については、なるべく詳しく記入してください。
- ・お子さまのことで何か心配なことがありましたら、気軽に担任に相談してください。
- ・緊急連絡先が変更になった場合は、すぐに担任に連絡してください。

《校内の安全》

校内でのお子さまの安全を守るため、本校では次のような取組をしています。

○校門は、お子さんの登校時刻を過ぎると施錠します。ご用のときは、インターホンで用件を話して案内に従って校内へお入りください。

○保護者用の名札を後日配布しますので、校舎内では必ず身に付けてください。

○休み時間は、看護当番の教員が校庭で子供たちの様子を見守っています。

6 4月の主な行事予定

週	主な予定	下校時刻予定
1	7日(月)入学式 スタートカリキュラム始め	12時頃
2	対面式 給食始 避難訓練 交通安全教室	13時頃
3	土曜授業日・保護者会	13時半頃

※行事・下校時刻は変更になることがあります。

必ず、新年度の学年だよりでご確認ください。

参考資料として、令和6年度のスタートカリキュラムをお配りしました。

7 学区域図と通学路

入学後、保護者の方が通学路を決めて、届け出ていただきます。一人で安全に登下校できるような道を選んでください。通学路を決める際、以下のことにご注意ください。

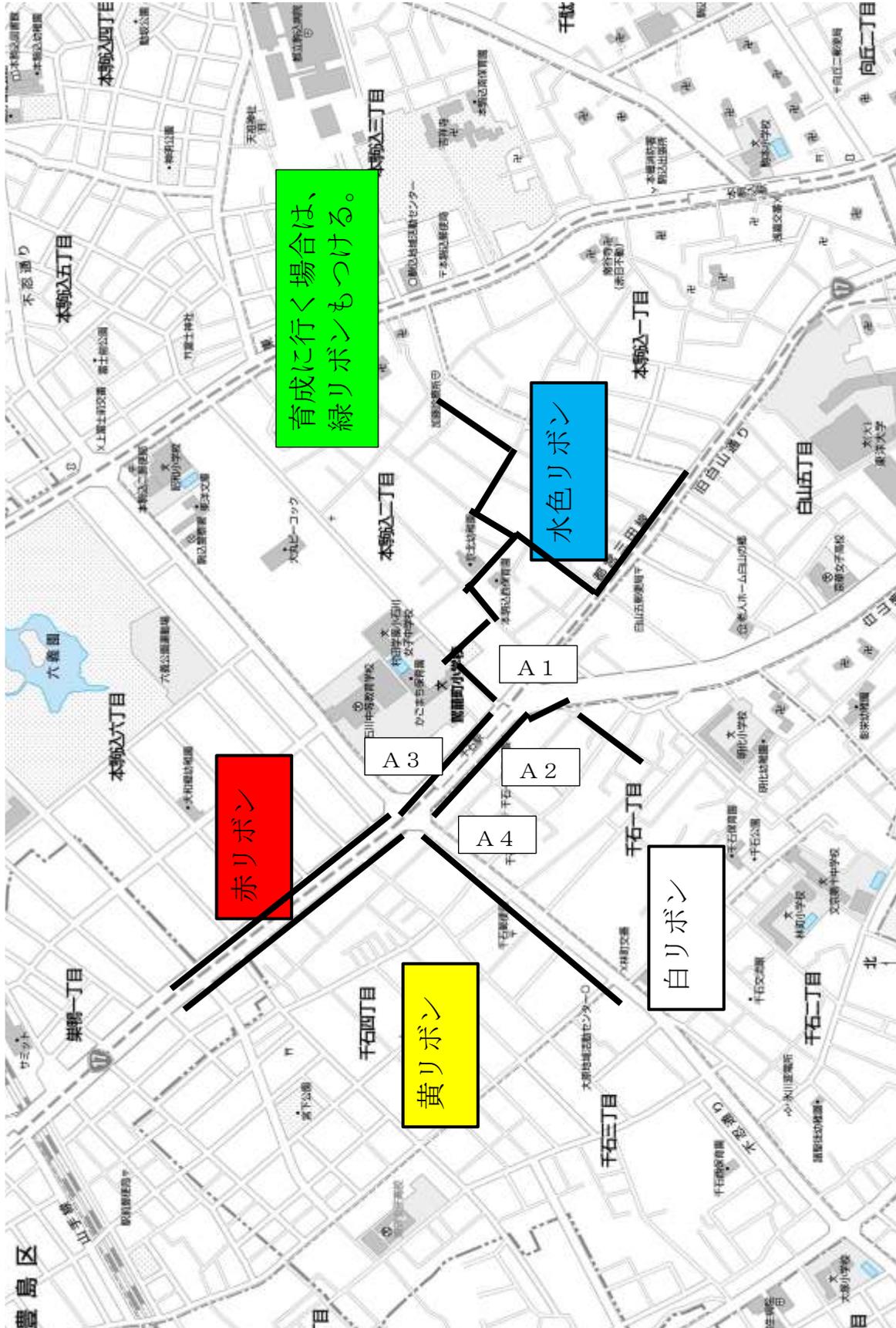
*安全確保のため、白山通りは地下道を通ることになっています。

(A4 出口から A3 出口へ A2 出口から A1 出口へ)

*下の太線を通学路として推奨しています。 *兄弟で違う道にならないようにしてください。

*通る道によっては、住所で決められたリボンの色と違うこともあります。

*学区外の学童をご利用の際は、必ず学校まで迎えに来てもらえるようにしてください。



入学式

- 日 時 令和7年4月7日(月) 午前10時より
- 場 所 本校 体育館
- 受 付 午前9時20分～9時35分(正面玄関にて)
 - ※ 受け付けは、この時間内に必ず済ませてください。
 - ※ 保護者の参列は2名までとさせていただきます。(未就学児の参列はご遠慮願います。)
 - ※ 欠席の場合は、9時10分までにご連絡ください。
- 持参するもの
 - ・ 就学通知書(区からの印刷物) ※受付でご提出ください。
 - ・ 自動払込利用申込書 ※受付でご提出ください。
 - ・ 上履き(児童・保護者)
 - ・ 保護者用靴袋(靴は各自で会場へ持っていきます)
 - ・ 児童用上履き袋
 - ・ 配付物を持ち帰る丈夫な大きめの袋
 - ・ ランドセル
- 当日の予定
 - ・ 受付
 - ・ 新入学児は、保護者とともに、各教室へ。
 - ・ 入学式(体育館)・・・○校長の話 ○担任、職員紹介など
 - ・ 学級での指導
(この間に体育館で保護者の方への話があります。)
 - ・ 入学記念写真撮影

 - ・ 下校・・・11時10分頃の予定です。

◇校帽をかぶり、登校してください。

◇ハンカチ・ティッシュをお子さんに持たせてください。

◇教科書、道具箱などを入れる大きめの手さげ袋をご用意ください。

◆駕籠町小学校教職員一同、お子さまのご入学を心よりお待ちしております。

保護者の皆様へ

下記の感染症は学校保健安全法により、裏面のとおり出席停止の期間が定められています。
主治医の診療を受けて登校（園）が許可されましたら「登校（園）届」をご記入のうえ、
お子さまを登校（園）させてください。なお、休みの期間中は欠席扱いにはなりません。

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、百日咳、麻疹（はしか）、
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風しん（三日はしか）、水痘（みずぼうそう）、
咽頭結膜熱、結核、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、
溶連菌感染症、伝染性紅斑、マイコプラズマ感染症、感染性胃腸炎 など

登校（園）届

文京区立_____学校（園）長 殿

_____年_____組 名前_____

下記の疾患について、_____月_____日からの加療の
結果、**医師の診察により登校（園）許可ができました**ので
_____月_____日より登校（園）させます。

病 名（ _____ ）

受診した医療機関名：

電 話 番 号：

令和_____年_____月_____日

保護者名_____

※病気の状況により医師の証明書を提出していただく場合があります。

(裏面もご覧ください)

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間に基準

2023.5.8 改訂

分類	病名	出席停止の基準	
第1種	(注)	治癒するまで。	
第2種	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで。	
	新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで。	
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。	
	麻疹(はしか)	解熱したあと3日を経過するまで。ただし症状により感染力が強いと認められたときは、更に長期に及ぶ場合もある。	
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。	
	風しん(三日はしか)	発疹が消失するまで。	
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで。	
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要がなくなったあと2日を経過するまで。	
	結核	医師の診断により伝染のおそれがないと認められるまで。	
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、学校医等において感染のおそれがないと認めるまで。	
第3種	コレラ	症状により、学校医、その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで	
	細菌性赤痢	症状により、学校医、その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。	
	腸管出血性大腸菌感染症 (O-157 など)	有症状者は医師により伝染のおそれがないと認められるまで。無症状病原体保有者は出席停止不要。手洗い励行。	
	腸チフス、パラチフス	症状により、学校医、その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで。	
	流行性角結膜炎	医師の診断により伝染のおそれがないと認められるまで。	
	急性出血性結膜炎	医師の診断により伝染のおそれがないと認められるまで。	
	その他の感染症	感染性胃腸炎 (ノロウイルス感染性など)	下痢・嘔吐症状が軽快し全身状態が改善されれば登校可能。
		マイコプラズマ感染症	急性期は出席停止。全身状態がよくなれば登校可能。
		溶連菌感染症	抗生剤治療開始後24時間を経て全身状態がよければ登校可能。
		伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹のみで全身状態がよければ登校可能。
		手足口病	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止。治癒期は全身状態が改善されれば登校可能。
		ヘルパンギーナ	発熱や咽頭・口腔の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止。治癒期は全身状態が改善されれば登校可能。
		ウイルス性肝炎	A型：肝機能正常化後登校可能 B型・C型：出席停止不要
		伝染性膿痂疹(とびひ)	出席可能(プール・入浴は避ける)
伝染性軟属腫(水いぼ)		出席可能(多発発疹者はプールでのビート板の共用を避ける)	
アタマジラミ	出席可能(タオル、櫛、ブラシの共用を避ける)		

(注)エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ベスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る。)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 MARS コロナウイルスであるものに限る。)及び特定鳥インフルエンザ(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成十年法律第百十四号)第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザをいう。上表及び第十九条第二号イにおいて同じ。)

※ 学校保健安全法施行規則及び文部科学省発行「学校において予防すべき感染症の解説」等より参照